

平成23年 3月28日

特定医療法人八木厚生会 八木病院 (第I期)

職員が仕事と育児を両立させ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成23年4月1日 ~ 平成25年3月31日までの2年間

2. 内容

**目標1 産前産後休業や育児休業給付金、育児中の社会保険料免除など制度の周知**

- 対策
- ・ 平成23年 4月 ○ 制度の再確認。  
○ 制度に関するパンフレットを作成・掲示、  
又、院内LANを活用することにより、職員への周知を行う。
  - ・ 各 年 度 末 ○ 取得者状況を年度末に確認。  
取得状況結果を職員に報告する。

**目標2 育児休暇の取得を促進し、職場復帰をスムーズに行える労働環境を整備する**

- 対策
- ・ 平成23年 4月 ○ 制度の再確認。  
○ 制度に関するパンフレットを作成・掲示、  
又、院内LANを活用することにより、職員への周知を行う。
  - ・ 随 時 ○ 取得希望者に対し、院内届出用紙記入の周知を行う。
  - ・ 随 時 ○ 代替職員確保の諸条件の整備を行い、育児休暇制度の利用環境を整備する。

**目標3 子育てに係る経済支援を充実させる**

- 対策
- ・ 平成23年 4月 ○ 制度の再確認。  
○ 制度に関するパンフレットを作成・掲示、  
又、院内LANを活用することにより、職員への周知を行う。
  - ・ 随 時 ○ 現在実施中の保育料補助を継続していく。
  - ・ 各 年 度 末 ○ 保育料補助額の検討を行い、次年度も引き続き継続を行っていけるようにする。